

本会議のあらまし

平成27年館林市議会第3回定例会は、9月4日から25日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、報告1件、議案12件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決、認定されました。その他、請願1件の審議が行われました。

条例の制定

▽館林市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会設置条例

Ⅱ「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき学校給食センターを整備運営するに当たり、透明性及び公平性を確保しつつ、民間事業者の選定等必要な事項を調査及び審議するため、館林市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者選定審査委員会を設置することを目的とし、民間事業者の選定基準等の策定や提案書の審査及び最優秀提案

者の選定などを所掌し、学識経験者など5名以内の委員で組織することをはじめ、委員会の運営及び報酬等を定めるため、本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市いじめ問題調査委員会及び館林市いじめ問題再調査委員会条例Ⅱいじめ防止対策推進法及び館林市いじめ防止基本方針に基づき、いじめにより児童生徒の生命、心身または財産に被害が生じた疑いがあるなどの重大事態が発生した場合に、教育委員会の附属機関として当該重大事態の解決に向けた調査等を行う館

条例の改正

▽館林市個人情報保護条例の一部を改正する条例Ⅱ

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、本市が保有する特定個人情報について適正な取り扱いを確保し、自己情報の開示等、自己情報コントロール権行使の機会を充実させるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ「行政手

続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、本年十月から「個人番号通知カード」が郵送されるほか、平成二十八年一月からは、現在交付している住民基本台帳カードに代わり、新たに本人の申請に基づき、顔写真の付いた「個人番号カード」の交付が始まります。各カードの初回

交付手数料については、国が費用を負担するため無料となるが、紛失など本人の過失により再交付する際の手数料については、国の負担がないため、原紙やICカードの購入原価等の経費を考慮し、通知カードは500円、個人番号カードは800円と総務省から示された根拠に基づく再交付手数料を定める必要があるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例Ⅱいじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止

等に関係する機関及び団体の連携を図るために設置する「いじめ問題対策連絡協議会」について、本市では、館林市いじめ防止基本方針により「館林市青少年問題協議会」をもって充てることなど、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽東毛広域市町村圏振興整備組合解散に伴う平成26年度東毛広域市町村圏振興整備組合歳入歳出決算の認定についてⅡ平成26年度をもって解散した東毛広域市町村圏振興整備組合の平成26年度歳入歳出決算について、地方自治法の規定により準用する地方自治法施行令の規定により、当該組合を構成していた市町の各監査委員の審査に付したうえで、議会の認定に付されたもので、平成26年度歳入歳出決算については、歳入決算額は4659万8653円、歳出決算額は4586万5173円で、歳入歳出